

いのちの尊さを考えるシンポジウム

人の「いのち」は何ものにも代えがたいものです。
平成18年6月に「自殺対策基本法」が成立し、自殺は個人的な問題ではなく、家族やその周りの人々に大きな悲しみと生活上の困難をもたらし、その背景には様々な社会的な要因があることが強調されています。

滋賀県内では5年連続で300人を超える方が自殺で亡くなっておられます。県民と行政が自殺の現状を確認し、地域の課題として捉え、地域ぐるみで自殺を考える人の苦しみや大切な人を亡くした悲しみを救えるようにするために実施するものです。

日時：平成19年10月8日（月・祝日）

午後1時30分～4時30分

場所：長浜文化芸術会館 大ホール

長浜市大島町37
（JR長浜駅より徒歩約15分）
TEL)0749-63-7400

第一部 午後1時35分～2時30分
基調講演

「自殺の社会的要因をさぐる」

講師：清水 新二 氏（奈良女子大学 教授）

第二部 午後2時40分～4時20分
シンポジウム

「地域ぐるみでいのちの大切さを考える」

コーディネーター：清水 新二 氏

シンポジスト：西原 由記子 氏（NPO法人国際ピフレンダーズ東京自殺防止センター：創設者）

尾角 光美 氏（NPO法人ライフリンク：自死遺児）

弘中 照美 氏（多重債務による自死をなくす会：代表幹事）

辻本 哲士 氏（滋賀県立精神保健福祉センター次長：精神科医）

多重債務・法律相談コーナー 午後1時30分～午後4時30分

事前に申し込みが必要です。滋賀県司法書士会事務局へ 077-525-1093

主 催：滋賀県立精神保健福祉センター Tel077-567-5010
共 催：滋賀県湖北地域振興局 地域健康福祉部（滋賀県長浜保健所）
後 援：内閣府、NPO法人ライフリンク、長浜市、滋賀県司法書士会
協 賛：日本財団